

市会議第10号

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）による被害者救済に向けた関係法令改正に取り組むよう求める意見書の提出について

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）による被害者救済に向けた関係法令改正に取り組むよう求める意見書を次のとおり提出する。

令和4年11月2日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか30名

自民党市議団、公明党市議団、  
無所属(皇田)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、  
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、  
文化庁長官、消費者庁長官 宛て

京都 市 会 議 長 名

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）による被害者救済に向けた関係法令改正に取り組むよう求める意見書

現在、国会では、旧統一教会による高額献金などの被害者救済を図るため、自民党、公明党、立憲民主党、日本維新の会の4党により、必要な法案の成立を目指し、具体的な協議を始めることが合意された。

京都市においては、本市消費生活総合センターに、関連する相談件数について問い合わせたところ、令和4年度は9月末までで3件であり、令和元年度、2年度、3年度は0件であったと伺った。

しかしながら、全国的に、社会問題化しているのは事実であり、現在、政府においても、消費者契約法の取消権の要件緩和など、関係法令の改正に向けての方針を示されているところである。なお、安倍政権時の平成30年に、消費者契約法において、靈感商法等に関する不安をあおる告知による取消権の追加などの改正もなされてきた。

よって国におかれでは、旧統一教会による被害の実態把握や被害者救済を、一層、着実に推進するために、関係法令の改正に取り組むよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

